

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
【英訳名】	HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 雅信
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員オペレーション本部長 巖 友弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員オペレーション本部長 巖 友弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計期間	第16期 第1四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	58,105	60,426	239,494
経常利益 (百万円)	399	508	2,691
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	227	645	1,492
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,163	709	2,314
純資産額 (百万円)	53,668	54,464	54,369
総資産額 (百万円)	131,613	136,741	132,955
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	9.68	27.84	64.01
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.77	39.82	40.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,817	2,101	1,791
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	349	332	2,179
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	193	159	731
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	22,827	22,707	20,434

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染急増と、感染拡大防止のための経済活動自粛により、景気は低迷し、先行きは不透明な状況が続きましたが、国内のワクチン接種が開始されたことにより感染拡大への歯止めが期待されています。このような事業環境の中、新型コロナウイルス感染症拡大による受診抑制などの影響を受けていた当社グループの医薬品卸売事業や薬局事業の利益は依然厳しい状況が続いております。

また、本年度より当社グループの第五次中期3ヶ年経営計画が始まり、新たに「DX（デジタルトランスフォーメーション）による新しい価値の創造、顧客満足度と効率性の飛躍的向上」を掲げ、各事業の競争力の強化、事業間連携によるシナジーの最大化を目指して活動を進めてまいります。いまだ続く感染拡大の状況下において、北海道のヘルスケア市場を支えるという当社グループの使命の下に、ヘルスケア関連製品やサービスの安定供給を行うとともに、BCP（事業継続計画）対策にも特段に注力し、危機管理体制構築の取り組みを続けております。また、4月に介護事業の株式会社マルベリーでは初の企業主導型保育の「新さっぽろくわのみ保育園」を開設しました。ICT事業の株式会社アドウィックでは、新型コロナワクチン予約システム「シマエナガ」を開発し、多くの医療機関に無償提供を行い、医療機関の業務負荷軽減に貢献しております。なお、当システムは2022年2月まで無償提供を継続いたします。

以上の状況のもと、当第1四半期連結累計期間における売上高は604億26百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は1億59百万円（同405.0%増）、経常利益は5億8百万円（同27.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益計上の影響により6億45百万円（同183.1%増）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

（医薬品卸売事業）

医薬品卸売事業におきましては、2021年4月に診療報酬改定ならびに薬価引き下げが行われました。さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止による影響も続いております。また、商品カテゴリー別では、後発医薬品は使用促進により売上が伸長しているものの、供給面で一部混乱があり、長期収載品の売上が減少する傾向も依然続いております。

このような厳しい環境ではありますが、抗がん剤など新薬の販売にも積極的に取り組んだ結果、売上全体では前年を上回ることができました。なお、利益面では、きめ細かな価格管理を継続して取り組みましたが、売上原価の上昇と卸間の価格競争もあり大幅減益となりました。

以上の結果、売上高は436億41百万円（前年同期比1.0%増）、営業損失は37百万円（前年同期は営業損失2百万円）となりました。

（医療機器卸売事業）

医療機器卸売事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による医療機関での手術や検査などの抑制が続く医療材料等の売上に影響が出ましたが、開業案件を含む大型機器の売上に加え、新型コロナ補正予算等を利用した感染症関連機器の需要もあったことから前年を上回る結果となりました。利益面では、備品関連の利益率が改善したことにより増益となりました。

以上の結果、売上高は148億55百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益は2億40百万円（同161.2%増）となりました。

（薬局事業）

薬局事業におきましては、2021年4月の診療報酬改定ならびに薬価引き下げと後発医薬品の影響で薬剤料が下がったことにより売上が減少しました。処方箋枚数は前年と比較して増加しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が無かった一昨年と比較すると処方箋枚数はいまだに15%減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け利益面では営業損失となりました。

以上の結果、売上高は33億32百万円（前年同期比3.3%減）、営業損失は14百万円（前年同期は営業損失50百万円）となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、福祉用具のレンタル・販売および住宅改修と介護ロボットの普及推進における営業員の増員・育成の強化を図りました。また、福祉用具サービス計画の作成提案から納品後のモニタリングの徹底まで、一貫した顧客重視の方針により、売上・利益ともに安定的に推移しました。サービス付き高齢者向け住宅の部門におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として入館規制や手指消毒などを徹底しており、入居者数は安定し訪問介護・看護部門での売上も順調に推移しました。利益面では減益となりましたが、これは不動産仲介手数料収入の前年との差によるものです。

以上の結果、売上高は9億36百万円(前年同期比7.6%増)、営業利益は50百万円(同43.1%減)となりました。

(ICT事業)

ICT事業におきましては、全てのビジネス(医療機関向け、一般企業向け、グループ会社向け)において、システム開発やコンピュータ機器販売案件を順調に受注いたしました。

以上の結果、売上高は3億24百万円(前年同期比16.3%増)、営業利益は18百万円(前年同期は営業損失2百万円)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりとなりました。

総資産は1,367億41百万円(前連結会計年度末は1,329億55百万円)となり、37億85百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が22億73百万円、受取手形及び売掛金が14億92百万円増加した一方、投資有価証券が46百万円減少したことによるものです。

負債は822億77百万円(前連結会計年度末は785億85百万円)となり、36億91百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務の支払債務が21億43百万円、賞与引当金が4億88百万円、未払法人税等が2億65百万円増加した一方、繰延税金負債が3億65百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、544億64百万円(前連結会計年度末は543億69百万円)となり、94百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が4億71百万円、その他有価証券評価差額金が59百万円増加した一方、自己株式の取得により4億41百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ22億73百万円増加し、227億7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は21億1百万円(前年同期比15.6%増)となりました。これは、増加要素として税金等調整前四半期純利益8億63百万円(同102.2%増)、減価償却費2億63百万円(同2.9%減)、仕入債務の増加21億43百万円(前年同期は79百万円の増加)、棚卸資産の減少1億42百万円(前年同期比44.6%減)、賞与引当金の増加4億88百万円(同5.6%増)、未収入金の減少3億89百万円(同25.4%減)などがありましたが、減少要素として売上債権の増加14億78百万円(前年同期は7億24百万円の減少)、法人税等の支払4億33百万円(前年同期比64.0%減)があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は3億32百万円(前年同期は3億49百万円の資金の使用)となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得により1億61百万円(前年同期比77.3%減)、投資有価証券の取得により24百万円(同74.2%増)の支出があった一方、投資有価証券の売却により5億47百万円(前年同期は発生なし)の資金を獲得したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億59百万円(前年同期比17.4%減)となりました。これは主に配当金の支払1億42百万円(同21.6%減)およびリース債務の返済17百万円(同45.7%増)があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年にわたって構築してきた営業ノウハウを活用することによって顧客満足度を最大限に高めることを経営の基本施策としており、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役や執行役員に就任して、法令や定款を遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取り組み

現在のところ、不適切な支配についての具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策等」）を予め定めるものではありませんが、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社は、株式の大量保有取得を目的とする買付けなどの不適切な支配が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、当社の基本理念や企業価値、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量保有取得を目的とする買付け（または買収提案）等に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当第1四半期連結累計期間は、2021年4月の薬価改定をはじめ後発医薬品使用促進による医療費抑制策の大きな影響に加えて、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点での受診抑制や営業活動制限の影響により、引き続き厳しい事業環境での推移となりました。

このような中での当第1四半期連結累計期間の経営成績等としましては、売上高は604億26百万円（前年同期比4.0%増）と前年同期比で増益となりました。これは、当社グループを構成する5事業のうち、薬局事業を除く4事業（医薬品卸売事業、医療機器卸売事業、介護事業、ICT事業）で前年の売上を上回ったことによるものであります。

営業利益につきましては1億59百万円（同405.0%増）で前年同期比で増益となりました。事業セグメント別では、医薬品卸売事業、介護事業で前年同期比減益となったものの、医療機器卸売事業およびICT事業において増益、薬局事業において前年同期比で赤字幅が縮小したことによるものであります。

経常利益におきましては5億8百万円（同27.2%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益計上の影響により6億45百万円（同183.1%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間では、四半期終盤にかけて業況は一部回復傾向も見られましたが、新型コロナウイルス感染症拡大は不確実性が高く、今後、当進行年度内での業績に与える影響も不透明であります。

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

医薬品卸売事業におきましては、2021年4月の診療報酬改定ならびに薬価改定が行われたことに加え、4月以降も感染症拡大防止による受診抑制、営業活動の制限などの厳しい市場環境が続きました。新薬への取り組みも積極的に行いましたが、医療費抑制策としての後発医薬品使用促進も依然として影響を及ぼし、価格競争も一段と激化しました。当第1四半期連結累計期間における売上高は436億41百万円となり、前年同期比で1.0%上回りましたが、価格競争による利益率の低下に加え、物流委託費、荷造運賃などの物流関連経費の増加もあり、営業損失は37百万円（前年同期は営業損失2百万円）となりました。第1四半期における計画対比では、売上計画は達成しましたが、利益計画は未達となりました。また、同事業における利益率が年々厳しい状況にある中、コスト率の改善も重要課題として取り組んでおり、目標としているコスト率5%未満の水準はかろうじて維持したものの、コスト率は前年同期比ではわずかに（0.03%）上昇する結果となりました。

医療機器卸売事業におきましては、感染症拡大防止の影響による医療機関での手術、検査の抑制が継続したことから、医療材料の売上に影響が出たものの、開業案件を含む大型機器の売上に加え、新型コロナ補正予算等を利用した感染症関連機器の需要もあったことにより、売上は前年を上回りました。結果として、売上高は148億55百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益は2億40百万円（同161.2%増）となり、売上計画・利益計画ともに達成しました。

薬局事業におきましては、2021年4月の診療報酬改定ならびに薬価引き下げと後発医薬品の影響で薬剤料が下がったことにより厳しい事業環境となりました。処方箋枚数は前年同期と比較して1.4%増加し、前年に比較して一部回復傾向が見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない一昨年と比較するといまだに15%減少した状況が続いています。結果として、売上高は33億32百万円となり、前年同期比では3.3%の減収となりました。また、利益面におきましては、前年同期と比較して赤字幅は縮小しているものの、営業損失14百万円（前年同期は営業損失50百万円）となりました。第1四半期における計画対比では、売上計画は達成しましたが、利益計画は未達となりました。

介護事業におきましては、レンタル・販売部門での営業力増強や介護ロボットの普及推進での営業員の増員・育成の強化が奏功し、売上は安定的に推移しました。また、サービス付き高齢者向け住宅の部門におきましては、感染症予防対策に万全を期すことで、入居者数も安定的に推移し、訪問介護・看護部門での売上も安定的な推移となりました。その結果、第1四半期連結累計期間における売上高は9億36百万円で、前年同期比7.6%の増収となりました。利益面におきましては、新設保育園の運営経費が先行していることと、不動産仲介手数料減少の影響により、営業利益は50百万円で、前年同期比43.1%の減益となりました。第1四半期における計画対比では、売上計画・利益計画ともに未達となりました。

ICT事業におきましては、全てのビジネス（医療機関向け、一般企業向け、グループ会社向け）において、システム開発やコンピュータ機器販売案件を順調に受注いたしました。その結果、売上高は3億24百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益18百万円（前年同期は営業損失2百万円）となり、売上計画・利益計画ともに達成しました。

資本の財源および資金の流動性

a．キャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b．財務政策

当社グループは、これまでキャッシュ・フロー重視の経営を行ってきており、運転資金および設備資金につきましては、基本的には手元流動性資金により賄うことを基本方針としております。この方針は今後も継続することとしておりますが、子会社個々の資金ポジションや拠点設備の狭窄化・老朽化に伴う設備投資が集中して到来した場合は、一時的に資金が不足することも考えられます。そうした場合には、金融機関からの一時的な借入等も合わせて検討していく予定であります。

c．資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,400,000	24,400,000	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	24,400,000	24,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	24,400,000	-	1,000	-	1,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,231,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,152,800	231,528	-
単元未満株式	普通株式 15,400	-	-
発行済株式総数	24,400,000	-	-
総株主の議決権	-	231,528	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株および2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	1,231,800	-	1,231,800	5.05
計	-	1,231,800	-	1,231,800	5.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,434	22,707
受取手形及び売掛金	51,099	52,591
商品及び製品	15,502	15,353
仕掛品	3	9
その他	6,670	7,013
貸倒引当金	14	15
流動資産合計	93,694	97,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,231	8,201
土地	8,928	8,928
建設仮勘定	920	839
その他(純額)	1,021	997
有形固定資産合計	19,102	18,967
無形固定資産		
のれん	1,063	1,035
ソフトウェア	666	626
その他	108	127
無形固定資産合計	1,838	1,790
投資その他の資産		
投資有価証券	16,668	16,621
長期売掛金	155	156
破産更生債権等	0	0
長期貸付金	475	454
繰延税金資産	382	451
退職給付に係る資産	12	12
その他	764	762
貸倒引当金	138	136
投資その他の資産合計	18,320	18,322
固定資産合計	39,260	39,080
資産合計	132,955	136,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,138	72,150
電子記録債務	1,772	1,904
1年内返済予定の長期借入金	1	1
未払法人税等	408	673
賞与引当金	843	1,331
役員賞与引当金	125	29
返品調整引当金	34	-
その他	1,612	2,909
流動負債合計	74,937	79,000
固定負債		
長期借入金	18	18
繰延税金負債	1,991	1,625
再評価に係る繰延税金負債	120	120
退職給付に係る負債	394	383
長期末払金	432	426
資産除去債務	481	483
その他	208	218
固定負債合計	3,647	3,276
負債合計	78,585	82,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	11,821	11,821
利益剰余金	36,862	37,333
自己株式	884	1,325
株主資本合計	48,800	48,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,736	6,796
土地再評価差額金	1,100	1,100
退職給付に係る調整累計額	75	71
その他の包括利益累計額合計	5,560	5,624
非支配株主持分	9	9
純資産合計	54,369	54,464
負債純資産合計	132,955	136,741

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	58,105	60,426
売上原価	53,917	56,070
売上総利益	4,187	4,355
販売費及び一般管理費		
荷造費	257	276
給料	1,921	1,883
賞与引当金繰入額	406	423
役員賞与引当金繰入額	21	27
退職給付費用	89	87
法定福利及び厚生費	378	385
賃借料	75	72
その他	1,006	1,040
販売費及び一般管理費合計	4,156	4,196
営業利益	31	159
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	126	125
受取事務手数料	166	162
不動産賃貸料	34	33
持分法による投資利益	22	30
貸倒引当金戻入額	1	1
その他	52	44
営業外収益合計	406	398
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	22	27
遊休資産諸費用	7	7
持分法による投資損失	0	0
その他	6	12
営業外費用合計	37	49
経常利益	399	508
特別利益		
固定資産売却益	33	-
投資有価証券売却益	-	359
特別利益合計	33	359
特別損失		
固定資産除却損	6	4
特別損失合計	6	4
税金等調整前四半期純利益	426	863

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
法人税、住民税及び事業税	506	685
法人税等調整額	307	467
法人税等合計	198	217
四半期純利益	228	645
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	227	645

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	228	645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	927	59
退職給付に係る調整額	7	4
その他の包括利益合計	935	63
四半期包括利益	1,163	709
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,162	708
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	426	863
減価償却費	271	263
のれん償却額	32	27
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	128	126
支払利息	0	0
持分法による投資損益(は益)	22	29
固定資産売却損益(は益)	33	-
固定資産除却損	6	4
投資有価証券売却損益(は益)	-	359
売上債権の増減額(は増加)	724	1,478
棚卸資産の増減額(は増加)	256	142
仕入債務の増減額(は減少)	79	2,143
未払消費税等の増減額(は減少)	131	130
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	4
賞与引当金の増減額(は減少)	462	488
役員賞与引当金の増減額(は減少)	126	95
未収入金の増減額(は増加)	522	389
預り金の増減額(は減少)	221	157
その他	116	108
小計	2,893	2,408
利息及び配当金の受取額	128	126
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,203	433
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,817	2,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	680	129
有形固定資産の売却による収入	376	0
無形固定資産の取得による支出	31	31
投資有価証券の取得による支出	13	24
投資有価証券の売却による収入	-	547
貸付金の回収による収入	6	4
その他	6	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	349	332

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	0	0
配当金の支払額	181	142
リース債務の返済による支出	11	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	193	159
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,274	2,273
現金及び現金同等物の期首残高	21,553	20,434
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,827	22,707

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- ・従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高および売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」および返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- ・顧客への商品及び製品の販売における当社の役割が代理人に該当する一部の取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。
- ・商品及び製品の仕入販売における一部の取引高リベートならびに目標達成リベートについて、従来は、金額確定時に売上高および売上原価から控除しておりましたが、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益および費用の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は834百万円減少、売上原価は834百万円減少、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について

前連結会計年度の有価証券報告書の「重要な会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の得意先の金融機関からの借入等に対し、債務保証(連帯保証)を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
(株)三育	80百万円	(株)三育	78百万円
他	1	他	1
計	82	計	80

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	22,827百万円	22,707百万円
現金及び現金同等物	22,827	22,707

(株主資本等関係)

1 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月20日 取締役会	普通株式	223	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月26日 取締役会	普通株式	173	7.50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売 事業	医療機器卸 売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	40,819	12,864	3,444	863	98	14	58,105
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,386	142	2	6	180	1,050	3,768
計	43,206	13,006	3,447	870	279	1,064	61,874
セグメント利益又は損失 ()	2	92	50	87	2	738	863

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	863
セグメント間取引消去	775
のれんの償却額	24
棚卸資産の調整額	31
四半期連結損益計算書の営業利益	31

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

2 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	41,330	14,722	3,328	932	94	16	60,426
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,311	132	3	4	229	754	3,435
計	43,641	14,855	3,332	936	324	770	63,862
セグメント利益又は損失()	37	240	14	50	18	422	679

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	679
セグメント間取引消去	468
のれんの償却額	23
棚卸資産の調整額	28
四半期連結損益計算書の営業利益	159

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(4) 報告セグメントの変更等に関する情報

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は医薬品卸売事業で745百万円、医療機器卸売事業で136百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
医療用医薬品	42,035	-	-	-	-	-	42,035
医療機器関連	1,285	14,664	-	-	-	-	15,950
調剤薬局	-	-	3,335	-	-	-	3,335
介護関連	-	-	-	431	-	-	431
IT機器販売・開発	-	-	-	-	324	-	324
その他	280	-	-	3	-	771	1,055
内部売上高	2,311	228	6	4	229	754	3,535
顧客との契約から生じる収益	41,290	14,435	3,328	430	94	16	59,596
その他の収益	40	286	-	502	-	-	829
外部顧客への売上高	41,330	14,722	3,328	932	94	16	60,426

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円68銭	27円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	227	645
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	227	645
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,538	23,168

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年4月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 173百万円
(2) 1株当たりの金額 7.50円
(3) 支払い請求の効力発生日及び支払開始日 2021年6月30日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 萩原 靖之 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。